

# とりしん 新教育カードローン

## キャンペーン

期間 2019年11月18日(月)～2020年5月29日(金)

ご融資金額

50万円以上・500万円以内 (10万円単位)

キャンペーンご融資利率

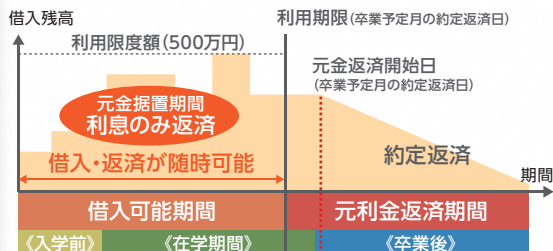
~~3.4%～4.4%~~ (保証料含む)

**2.4%～3.4%**

お取引内容に応じて優遇金利(最大△1.0%)を適用します。

必要なときに  
必要な分だけ  
お借り入れ可能♪

ATMで



新教育  
カードローン  
POINT  
**1**

在学中は  
カードローンで  
お利息のみ返済!

元金のお支払いは、お子様の手がかからなくなつた、卒業後から始まります。

新教育  
カードローン  
POINT  
**2**

授業料や  
通学費用など  
幅広くサポート!

受験や入学金、授業料、書籍代などの教育費以外にも、下宿代、仕送り費用、通学定期代など様々な用途にご利用いただけます。

新教育  
カードローン  
POINT  
**3**

とりしん以外の  
金融機関からの  
お借換可能!

借換え残金と、新規のご融資を合わせてご利用いただけます!

※消費者金融からのお借り換え、事業性資金、投機目的資金、負債整理資金にはご利用いただけません。

その他、教育カードローンの商品概要についてはホームページをご覧ください。

ふれあい 大好き  
鳥取信用金庫

くわしくは、最寄りの店舗または、ホームページ、フリーダイヤルにてお気軽にご相談ください。

フリーダイヤル

0120-267-104

●受付時間 / 9:00～17:00  
(土・日・祝日・振替休日・年末年始は除きます)

とりしん

検索

携帯・スマートフォンの方はQRコードを！  
ホームページをご覧ください。



<http://www.tottori-shinkin.co.jp>

# とりしん「新教育カードローン」

2019年11月現在

ご利用いただける方	当金庫の営業地区内に住所か居所を有する方、または同地区内の事業所に勤務されている方 教育資金が必要なお子さまをもつ保護者の方で、次の要件を満たす方 ○子弟等が学校等に就学中または就学予定である方    ○満20歳以上の方    ○安定継続した収入がある方 ○一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方    ○その他当金庫の審査基準に適合される方																							
お使用みち	子弟等の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用																							
ご融資極度額	50万円以上500万円以内(10万円単位)																							
ご融資形式	カードローン(全期間当座貸越)																							
ご融資方法	カードローン方式(在学時)とし、ATMでご利用いただけます。 ※ただし、ご出金利用はご卒業予定月の約定返済日(10日)までとなります。																							
ご融資期間	入学前・在学期間中(貸越利用期間) 4年9ヵ月以内 ※入試合格・入学予定校決定時(入学月の9ヵ月以内)から卒業予定月の約定返済日(10日)までとなります。 ※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、6年9ヵ月以内となります。 ※子弟等が進学する際に引き続き教育カードローンの利用を希望される場合は、貸越利用期間の延長が可能です。	卒業後 10年以内																						
ご融資利率	固定金利 (保証料込)																							
ご返済方法	入学前・在学期間中(貸越利用期間) ・毎月10日に利息のみご指定の普通預金口座より自動引落しいたします。(元金返済据置) ※ローンカードによる元金の任意返済も可能です。	卒業後 ・利用期限(卒業予定月の約定返済日)の翌月より毎月10日、利息の返済に加えて、下記極度額に応じた金額をご返済いただけます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>極度額</th> <th>定例元金返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>50万円以下</td><td>6,000円</td></tr> <tr><td>50万円超100万円以下</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>100万円超150万円以下</td><td>14,000円</td></tr> <tr><td>150万円超200万円以下</td><td>18,000円</td></tr> <tr><td>200万円超250万円以下</td><td>22,000円</td></tr> <tr><td>250万円超300万円以下</td><td>26,000円</td></tr> <tr><td>300万円超350万円以下</td><td>30,000円</td></tr> <tr><td>350万円超400万円以下</td><td>34,000円</td></tr> <tr><td>400万円超450万円以下</td><td>38,000円</td></tr> <tr><td>450万円超500万円以下</td><td>42,000円</td></tr> </tbody> </table> ※貸越元金残高が定例元金返済額に満たない場合は、その貸越元金残高相当額を定例元金返済額とします。 ※証書貸付への切り替えも可能です。 ※ローンカードによる元金の任意返済も可能です。	極度額	定例元金返済額	50万円以下	6,000円	50万円超100万円以下	10,000円	100万円超150万円以下	14,000円	150万円超200万円以下	18,000円	200万円超250万円以下	22,000円	250万円超300万円以下	26,000円	300万円超350万円以下	30,000円	350万円超400万円以下	34,000円	400万円超450万円以下	38,000円	450万円超500万円以下	42,000円
極度額	定例元金返済額																							
50万円以下	6,000円																							
50万円超100万円以下	10,000円																							
100万円超150万円以下	14,000円																							
150万円超200万円以下	18,000円																							
200万円超250万円以下	22,000円																							
250万円超300万円以下	26,000円																							
300万円超350万円以下	30,000円																							
350万円超400万円以下	34,000円																							
400万円超450万円以下	38,000円																							
450万円超500万円以下	42,000円																							
担保・保証人	不要 ※一般社団法人しんきん保証基金が保証します。																							
保証料	保証料は、融資利率に含まれていますので、別途お支払いいただく必要はありません。																							
事務手数料	事務手数料は不要ですが、別途印紙代が必要です。 ※ローンカードを再発行される場合は、当金庫所定の手数料が必要となります。																							
必要書類	【本人確認書類】運転免許証(運転免許証を取得していない場合、個人番号カード、パスポート、顔写真住民基本台帳カード、運転経歴証明書 【年収確認書類(融資極度額100万円以下の申込の場合は不要)】住民税決定通知書、住民税納税通知書、納税証明書、確定申告書の控、源泉徴収票等 【子弟等が就学中または就学予定であることを証する書類】合格通知書、在学証明書、学生証等																							
苦情処理措置 紛争解決措置	【苦情処理措置】本商品に関する苦情等は、当金庫営業日にお取引の店舗もしくはお客さま相談窓口(9時～17時、電話:0120-260-262)までお申し出ください。 【紛争解決処理】東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。																							
その他	・保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添えない場合もございまして、あらかじめご了承ください。 ・金利優遇の条件および商品の詳細については、当金庫ホームページ( <a href="http://www.tottori-shinkin.co.jp">http://www.tottori-shinkin.co.jp</a> )または窓口にてご確認ください。																							